

氏名(本籍)	いたばしやすと 板橋安人(千葉県)
学位の種類	博士(教育学)
学位記番号	博乙第1,254号
学位授与年月日	平成9年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	心身障害学研究所
学位論文題目	聴覚障害児の発音技能の形成に関する研究
主査	筑波大学教授 教育学博士 草薙進郎
副査	筑波大学助教授 医学博士 吉岡博英
副査	筑波大学助教授 四日市 章
副査	筑波大学助教授 教育学博士 桜井茂男

## 論文の内容の要旨

### 1. 研究の目的

第1章～第4章では、音響環境が整備され聴覚補償の面で以前より格段に進歩した聾学校の今日的状況の中において「発音・発語」指導の持つ教育的意義が大きいかもかわらず、聴覚障害児が最善の発音の明瞭性を発揮するための努力が聾学校で適切になされているとは必ずしも言えない現状を考察した。この原因を聴覚障害児の発音技能の習得の可能性が十分明らかになっていないこと、さらに聴覚障害児教育における「発音・発語」の有効な指導法構築のための資料不足にあると考え、指導を継続した実践状況で聴覚障害児の発音技能の形成過程の分析、聴覚障害児のスピーチの明瞭性に影響を与える要因の検討、さらに単語レベルの発音評価のためのリストの試作を通して、この原因の解明に資することを本研究の目的とした。

### 2. 研究の方法と結果

第5章では、「発音・発語」指導を小学部6年間継続した聴覚障害児の発音技能の推移を発音明瞭度、音節、音素の面から考察した。その結果、以下の点が明らかにされた。(1)発音明瞭度は平均で39.9%であったものが47.2%へと向上をしたものの、個人差は縮まらない。(2)高学年になると発音明瞭度の伸びが鈍化傾向を示し、指導に個別化を取り入れる必要もある。(3)発音明瞭度は「明瞭に発音できた音節」と「明瞭な独立音節」の数で決まる。(4)母音と/W, F, h, k, t, p/は60%以上の正発率を維持、/mj, ʃ, bj, gj, rj, s/は正発率が低い水準(20～30%)で推移、/j, d, ts, b, g, ʒ, z, c, ɲ, tʃ, m, n/は正発率向上の傾向、/r, pj, kj/は正発率下降の傾向を示した。(5)母音が明瞭なら、音節レベルの誤発の場合の後続母音は、意図した音節の後続母音と一致してくる。(6)有声子音の無声化と無声子音の有声化は、個人内では複数の子音で生じている場合が多い。(7)正発率が向上した音の中で、その時期に取り出して指導した音は約60%であったことから、指導したからと言って直ちにその音が明瞭に発音できるようになるとは限らない。

ここから、音節の発音の明瞭化の過程は、母音が安定し、子音の発音要領が理解されてくると、誤発先の音節が「明瞭に発音できる音節」になり、さらに学習が進むと、「明瞭に発音できる音節」は他のどの音節からも誤発先にならない「明瞭な独立音節」となる。ここに至り、それまでの誤発連鎖が切れ、誤発の単純化が進むと同時に明瞭な音節が増加し、発音明瞭度が向上すると考えられた。したがって、誤発先の音節はその児童にとって比較的容易に発音できることから、その音を当面の練習音として特定化し「明瞭に発音できる音節」に向けて発

音を安定化させ、「明瞭な独立音節」へと持ち込む指導が提案できよう。

第6章では、スピーチの明瞭性に与える要因として単音節明瞭度（発音明瞭度）とスピーチの明瞭性の関係、スピーチの明瞭性と「が」行の鼻音化、母音の長音化・無声化の関係、指導事例、発音明瞭度と発音意識の関係、発音明瞭度の経年的変化を検討した。

(1)スピーチの明瞭性と単音節明瞭度を検討し、聴覚障害児のスピーチは聾学校教員が考えている以上に一般人には理解しにくいこと、スピーチの明瞭性と聴力は相関があるものの低く（ $r=0.45$ ）、聴力が厳しい場合（平均聴力100.6dB）には一概に聴力レベルがスピーチの明瞭性の指標になるとは考えにくいこと、スピーチの明瞭性は単音節明瞭度と相関が高いが、適切な速度で話すなど単音節以外の発音技能の要因も関与していることが示唆された。

(2)スピーチの明瞭性と「が」行の鼻音化、母音の長音化・無声化の関係では、スピーチの明瞭性が高い群ほど母音の無声化が正しくできる割合が高く、後続母音を無声化して発音する技能（これは聴覚障害児にとってそれほど難しい技能ではない）はスピーチの明瞭性に大きく貢献すると考えられた。

そこで(3)この技能を高める指導を高等部生徒に試み、その結果、スピーチの明瞭性には単音節以外の要因も作用していることが確認された。また、聞き手（健聴者）は不完全なスピーチ音を言語音として意味を担う整合性のあるスピーチとして聞き取ろうとすることから、単音節明瞭度がたとえ低くても適切なリズムで話すなどプロソディックな面に支えられているなら、そのスピーチは明瞭性を獲得できると考えられた。

さらに(4)スピーチを聞かせる活動を行った結果、聴覚障害児の反応は録音音声のプロソディックな面に向けられ、音節、母音、子音というように分析的に聞いているのではなく、ダイナミックに音のかたまり方、リズム、音の高低・長短・強弱、話す早さなどの聴覚印象がスピーチ理解の根拠になっていることが示され、スピーチの受け取られ方も考慮に入れた話し方をねらう指導が考えられた。

(5)発音明瞭度と発音意識の関係では、質問紙法による調査及び発音明瞭度検査を高等部生徒に実施し、自分の発音が小・中学部の頃と比べ大きく変化したと思っている生徒は僅かであること、健聴者との会話の成功経験が発音の自信を深める機会になっていること、濁音・拗音の発音に苦手意識を持ち、これらの音は発音明瞭度検査結果ともよく一致していることから、高等部生徒は自分の発音状況をよく認識していること、発音練習には前向きな姿勢を持っている一方で、発音の自学練習には困難性があるなどが明らかにされた。

(6)発音明瞭度の経年的変化では、一人一人の児童・生徒の小学部以降の発音明瞭度の経年的変化を聴力別に分類して検討した。聴力111dB以上の場合は、発音明瞭度で30%を得ることは難しいこと、最も多くの児童・生徒が分布する聴力91～110dBの場合では、かなり高い明瞭度を獲得できるケースもあることが示された。

第7章では、スピーチの明瞭性を向上させる指導には単音節レベルだけではなく、より包括的な評価も必要と考え、予備的な検討を経て単語レベルの発音評価の検査（発語明瞭度検査）を作成し、発音明瞭度検査、スピーチの明瞭性の印象評価との関係を検討した。その結果、スピーチの明瞭性と発音明瞭度の間、スピーチの明瞭性と発語明瞭度の間それぞれ高い相関、発音明瞭度と発語明瞭度の間にもきわめて高い相関が認められた。発音明瞭度が20～70%に分布するのに対し、発語明瞭度は50～90%に分布することが示された。聴覚障害児のスピーチの明瞭性判断の根拠として、単音節と単語レベルで明瞭に発音できる要因が大きいと考えられた。発語明瞭度検査で評価者が選択した誤理解単語と発音明瞭度検査での音節レベルの明瞭さとの関連を分析することにより「発音・発語」指導の糸口が見出せると考えられた。

以上の考察から、第8章では聴覚障害児が小・中・高等部と学年進行を経て可能な限り明瞭なスピーチを身につけるためには、発音技能の指導法の研究、スピーチの明瞭性に影響を与える要因を明確化する研究、スピーチの評価に支えられた実践が必要なこと、聾学校では担当者の指導技術の錬磨と継承の努力と、児童・生徒の発音技能の定期的な評価を通して発音の改善状況を把握する体制作りの必要性を指摘した。

聴覚障害児のスピーチの明瞭性向上の可能性を解き明かすためには、指導成果の実践的な資料の蓄積をもとに

「発音・発語」指導の効果に関する現実的な議論を深めること、明瞭な発音が担う役割と意義について聴覚障害児自身の意識も考慮に入れて関係者が共通理解を持つこと、聾学校卒業後までを見通した「発音・発語」指導のあり方・位置づけが必要なことが、本研究の結果から示唆された。

### 審 査 の 結 果 の 要 旨

従来の聴覚障害児の発音技能の実態、発達に関する研究は、ある学年における実態把握や短期間における発達の状況を扱ったものが多く、本研究に見られるように、6年間の形成過程を解明した研究は皆無である。本研究では、対象児11名の小学部6年間の発音技能の推移を、発音の明瞭度、音節、音素の面から明らかにし、さらに発音群の視点からその形成過程を分析、考察したことは高く評価できる。また、スピーチの明瞭性に及ぼす要因について、単音節明瞭度、指導事例、発音意識などの面から明らかにしたことは、教育実践上の意義も大きい。ただし、発音指導の実際との関連や発音技能の個別的变化の要因については、必ずしも明確にされていない。今後、単語・文レベルでの発音明瞭度検査の開発や韻律面の指導法の究明が期待される。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。